令和７年（フ）第２４０８号
横浜市南区前里町３丁目80番地
破産者　三栄土地株式会社
1　決定年月日　令和８年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第３６９号
兵庫県尼崎市東園田町五丁目98番１―206号
破産者　有限会社吉田建装
1　決定年月日　令和８年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第５２号
徳島県板野郡上板町椎本字亀ノ本171番地６
破産者　株式会社フェイステック
1　決定年月日　令和８年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１３８号
徳島市南昭和町一丁目35番地１―705
破産者　有限会社ティーエムシー
1　決定年月日　令和８年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

令和７年（フ）第２４１号
釧路市貝塚１丁目３番５号、前住所大阪市東住吉区駒川１丁目21番14号　サンフラワー駒川　405号
破産者　高橋　一仁
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和８年（フ）第５８号
北海道釧路郡釧路町北都２丁目14番地11　ノースパレスⅡ101号室、開始決定時の住所　北海道釧路郡釧路町雁来２番地55
破産者　ケイシン工業こと　計良　広勝
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和８年（フ）第６５号
北海道白糠郡白糠町西庶路東１条南３丁目３番地99、前住所東京都府中市白糸台１丁目53番地の13　シャルムコート白糸台103
破産者　小林　　進
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和８年（フ）第７１号
釧路市阿寒町北新町２丁目７番９号
破産者　大城　　匠
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１８９号
北海道川上郡弟子屈町字奥春別259番地29
破産者　フードセラピー森のいえこと　佐藤　眞澄
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和７年（フ）第３５０号
青森市造道３丁目21番21号　桃源
破産者　工藤　一彦
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第１７９号
青森県三戸郡三戸町大字同心町字同心町平39番地４
破産者　北上　雄二
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和８年（フ）第５９号
宮城県白石市小原字明戸25番地
破産者　大浦　　梢
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

令和８年（フ）第４２号
宮城県石巻市中浦１丁目１番57号　プレサス中浦Ａ205号、前住所宮城県仙台市青葉区宮町１丁目６番28号　プラザ・ドゥ・リブレ207
破産者　新谷　宰生
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和８年（フ）第２５号
福島県白河市大字大溜目山43番地229
破産者　奥村　健一
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

令和８年（フ）第２３４号
群馬県伊勢崎市宮子町3464番地20　レオパレスエス・ワイ201
破産者　塩浦　庸吉
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和７年（フ）第２９３９号
神奈川県座間市東原１丁目11番10―１号
破産者　小田　昌弘
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第９９４号
神奈川県綾瀬市深谷南４丁目４番22号　サブリナ306
破産者　淺羽　翔太
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１２３９号
神奈川県大和市渋谷１丁目７番地13　コスモスビル201
破産者　浅子　龍司
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１３６９号
神奈川県藤沢市大庭5304番地の１　藤沢西部アパート１―14―404
破産者　兼松　加奈
1　決定年月日　令和８年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部